

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域
の編成等に関する審議会会長 様

宮代町教育委員会
委員長 中村 昭雄

宮代町立小中学校の適正規模と適正配置について（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1 諮問事項

(1) 小中学校の適正規模及び学校数

児童生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模及び更新整備すべき学校数について

(2) 位置・通学区域

児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した学校の位置及び通学区域の編成について

(3) 多機能化の可能性

学校施設を核とした地域コミュニティの創造や住民福祉の向上につながる機能併設の可能性について

2. 諮問理由

かつて町では、右肩上がりの経済と人口増加を背景として道路や橋、上下水道などのインフラや各種行政サービスを提供する建物施設の整備を進めてきました。しかし、今や人口は減少に転じ、年々劣化が進みつつあるインフラや建物施設は、これからの更新時期での整備のあり方を見直す必要が生じています。特に小中学校は、児童生徒の数に合わせて必要規模を確保する必要があるため、子どもの数が増え続けた昭和 50 年代半ばまで新設や、繰り返しの増築が行われてきましたが、いずれも建築後 30 年以上を経ており、近い将来建替えの時期を迎えます。

また、小中学校における児童生徒の人数は、ピーク時の約半分にまで減少し、この結果、各学校における学級編制や、中学校の教科指導体制における不都合な点、並びに部活動の活性化の必要など、教育環境に新たな課題が生じています。

将来人口推計でも、児童生徒数の増加が見込めない以上、こうした教育環境の課題解決のためには、一定の学校規模及び通学距離や地域性を考慮して学校配置を見直した、小中学校の再編計画が必要です。そして、小中学校の再編には、児童生徒の教育環境整備は元より、災害時の避難所など地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの形成など、様々な観点からの検討が必要です。

こうしたことから、将来を見据えた、本町における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、並びに具体的な方策について客観的な意見を頂くため、本諮問を行うものです。

3. 答申期限 平成 26 年 6 月 30 日

▼参考 宮代町における公共施設マネジメントの取り組み

宮代町では、将来の新しい行政需要に応えるため、また、建物施設の更新へ備えるため、公共施設の「機能」と「規模」の適正化を進めています。

- | | | |
|-----|-----|---|
| H17 | 12月 | 集中改革プラン『公共改革プログラム2005』策定、実施（～H20）
行政改革項目として「公共施設」を掲げ、「経費削減」「受益者負担」「民間委託（指定管理）」を実施 |
| H19 | 4月 | 公共施設使用料の見直し
体育館やコミュニティセンターの管理運営コストに応じた料金水準に改定 |
| H20 | 4月 | 宮代町総合運動公園（ぐるる宮代）を指定管理へ移行（ミズノ株） |
| H22 | 11月 | 『宮代町公共施設・インフラの更新のあり方の研究報告書』
東洋大学PPPセンターと共同研究を実施 |
| H23 | 4月 | 宮代町立図書館を指定管理へ移行（株図書館流通センター） |
| | 11月 | 『宮代町公共施設マネジメント計画』策定
東洋大学との共同研究報告書をベースに、専門家、市民からなる「宮代町公共施設マネジメント会議」を通して「公共施設の機能と役割の再編計画」を策定
併せ、同計画の内容を第4次宮代町総合計画（H23～H32）に位置づけ |
| H24 | 4月 | いきがい活動センター（旧 勤労者体育センター）の機能転換着手
学校法人昌平学園が施設運営に応募、決定（12月） |
| | 12月 | 宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会条例設置 |
| H25 | | ・審議会スタート |